

り、御供可仕と申上げたる者共に御禮、後悔斜ならずと、彼の家の老人芳賀宗恵と云ふ者常々物語す。といへり。按ずるに、秀家卿の内室は利家卿の息女にて、秀家卿は利長卿の妹嫁なり。故に中村次郎兵衛を吾が藩士に召抱えられしも、その因みに依りての事なるべし。

○里見町

元禄六年の土帳に、堅町後。町里見七左衛門町と見え、享保九年の土帳には、堅町里見七左衛門とあり。されば享保の頃までは堅町と稱し、里見町の名は其の以後よりの事なるべし。但し従前里見町と呼びたるは俗稱にて、舊藩中里見氏等居邸の所付には、堅町茜屋小路と書出す例也とぞ。明治廢藩前は里見氏本末兩家、此の町内に居邸ありしかど、廢藩の後兩家共此の地を退去し、今は町名に其の名を稱するのみなり。

○里見七左衛門元照傳

元照の父は、日野備中光久とて、最上出羽守に仕へたり。後紀州徳川家に奉仕し、晩年日野隆喜と稱す。母は最上家の家士里見玄蕃の娘なり。外叔の由緒に依りて、元照里見

玄蕃の猶子と成り、里見氏を稱せり。寛永元年中納言利常卿召抱えられ、家禄千二百石を賜はる。二子あり。長男元茂父が遺跡を繼ぎ、父の采地の内九百石を賜はり、後三百石加恩ありて、町奉行・馬廻組頭を勤め、老年に及び致仕して、名を甫心と稱す。二代七左衛門是なり。二男與元、治左衛門と稱す。父の采地の内三百石配分賜はり、先手物頭を勤め、元禄中兄弟共に歿す。後年に至りまた三百石配分して、本末三家となり。共に茜屋小路に邸地を賜はり、子孫連綿せしに依りて、右邸地邊の町名をば里見町と呼べり。

○春田小路

里見町より堅町へ出づる往來をいへり。堅町の此の小路の西角に春田鍛冶とて數代居住す。故に小路の名に呼べり。然るに慶應年中、子孫春田勘七家屋を賣却して退去せり。

○春田鍛冶傳

明珍弟子家系圖に、春田太左衛門正重・春田久之丞吉久兩人を記載し、正重は、金色ようかん、折目正しく、よくきたへ、甚だよし。吉久は、金色黒く、すんめりとして、しわ筋きわどし。と註記す。按ずるに、右兩人共金澤の人ならん

か。久之丞吉久は、吾が祖西岸齋の雜記に、いきりす甲のしころ上を上へ段々に、具足のくさすりも皆其の通り也。是は船盗人成る故に、上より鐘にて突くにすべるやうにしたる也。不破政右衛門、微妙公より拜領の由にて所持なりと、春田久之丞語る。と見え、金澤卯辰妙正寺の過去帳に、

春田久佑祖父寛文七年八月十八日歿し、春田久佑父春田久右衛門元禄七年八月十三日歿し、春田久兵衛父久佑寛永四年十月十六日歿する由記載す。金澤町會所留記に、文政十四年に森下町春田久之丞の名見え、享和三年に堅町春田久兵衛の名見えたり。久兵衛は即ち堅町春田小路角家に居住せし春田鍛冶勘七の祖父なりといへり。勘七が家は甚だ舊家なるよしひ傳ふといへども、舊記傳書なきゆゑに、歴代の名さへ詳かならず。傳説に、昔は具足鍛冶なりと云ひ傳ふるのみ。小松遺文慶安五年七月會所横目の言上書に、會所に有之古鑑當夏拂方に付、はりたや勘七・新七兩人罷越、直段付致すよし載せたり。是即ち堅町春田鍛冶の祖先にて、慶安の頃も勘七と稱せしと聞ゆ。又町會所留記に載せたる、寛永三年九月高麗者取調言上書に、春田助助祖父

成瀬小八郎と申者、高麗陣之節擒之内に而、瑞龍公被召出御扶持方被下、小八郎病死後、其子成瀬勘七右衛門と申者へ御扶持被下、寛永十六年病死す。其頃助助幼少にて、委細之儀覺無之故、小八郎何れの手にて擒に成りたる哉、且小八郎・勘七衛門共に御扶持方員數並組柄等も相知不申。助助儀、父死後春田十兵衛と申者の掣養子に罷成たる由。とあり。按ずるに、慶長十年の利長卿富山養老附士帳に、二拾俵鐵炮屋助助と見えたる助助は、小八郎が事なるべし。小八郎そのさき助助と呼ばるゆゑに、其の孫をも助助と稱せしもの也と聞ゆ。但し此の春田十兵衛といへるものは、堅町春田鍛冶と同姓にて、もしは春田太左衛門正重の子孫ならんか。

○松崎小路

堅町春田小路の見付なる小路を呼べり。此の小路の入口東側に、藩士松崎氏の邸宅ありて、數代居住せり。故に小路の名に呼べり。延寶の金澤圖に、松崎九十郎とあり。元禄六年の土帳に、松崎龜之助堅町市札の近所と見え、變異記に、享保五年五月十日堅町松崎龜之助よりの出口玉屋と云